

2017年3月31日以前にご契約の方へのご案内となります。
※2017年4月1日以降のご契約とは異なりますのでご注意ください。

本商品は現在、新規のご契約のお取り扱いを行っておりません。

三井住友海上プライマリー生命

届くしあわせ

目標設定特約付変額個人年金保険(10)

【特別勘定】

資産配分比率のお知らせ

2024年4月30日 作成

【2024年4月26日現在】

【資産配分比率】				ユニットプライス*3			
運用資産に対する 資産配分比率*1		積極運用資産の内訳*2		特別勘定 の名称		バランス R15-20	バランス R10-14
		投資対象	配分比率				
積極運用資産	40.84%	日本株式	36.3%	ユニット プライス	73.02	71.10	
		米国株式	18.7%				
		新興国株式	0.0%				
		日本債券	18.0%				
		米国債券	27.0%				
短期金融資産	59.16%	※ 特別勘定は積立期間によって異なります。積立期間が10年から14年の場合は「バランスR10-14」、 積立期間が15年から20年の場合は「バランスR15-20」となります。		騰 落 率	1週間	-0.22%	-0.23%
					1か月	-2.07%	-2.10%
					設定来	-26.98%	-28.89%

過去の推移

基準日	ユニットプライス	
	バランス R15-20	バランス R10-14
2024年4月26日	73.02	71.10
2024年4月19日	73.18	71.27
2024年4月12日	74.07	72.13
2024年4月5日	74.16	72.23
2024年3月28日	74.71	72.77

ユニットプライスの推移

基準日	積極運用資産の 配分比率
2024年4月26日	40.84%
2024年4月19日	46.72%
2024年4月12日	70.93%
2024年4月5日	61.96%
2024年3月28日	62.11%

積極運用資産の配分比率の推移

*1 「運用資産に対する資産配分比率」は、積極運用資産と短期金融資産の間で、毎日、見直しを行います。

*2 「積極運用資産の内訳」は、各資産の配分比率の合計が100%となるように表示しています。配分比率は、5資産の配分割合を2か月毎に見直します。

*3 ユニットプライスは、特別勘定の運用開始時点を100としており、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。ユニットプライスの騰落率は、小数点第8位までのユニットプライスを用いて計算し、計算結果を小数点第3位で四捨五入した数値を表示しております。また、上記の運用状況は過去の実績であり、将来の運用実績を示唆あるいは保証するものではありません。

この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項

■市場リスクについて

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしるみの生命保険商品です。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があります。損失が生じるおそれがあります。

■預貯金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預貯金とは異なり、元本保証はありません。この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■諸費用について(この保険に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります。)

- ・ご契約時にご負担いただく費用
ご契約時にご負担いただく費用はありません。
- ・積立期間中にご負担いただく費用

項目	費用		時期
保険関係費	積立期間 10～14年	積立金額に対して 年率 2.88%	左記の年率の1/365を 乗じた金額を毎日控除
	積立期間 15～20年	積立金額に対して 年率 2.58%	
資産運用関係費	特別勘定の資産残高に対して 年率 0.2% 程度		左記の年率の1/365を 乗じた金額を毎日控除

※ 資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

※ 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

※ 特別勘定の主な投資対象となる投資信託は外国籍のため、資産運用関係費に消費税はかかりません。

- ・年金支払期間中にご負担いただく費用(遺族年金支払特約による年金支払期間中も含まれます。)

項目	費用	時期
年金管理費	年金額に対して 1%	年金支払日に責任準備金から控除

※ 上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

- ・目標達成・解約・一部解約時にご負担いただく費用

項目	費用		時期
解約控除	目標達成するとき	経過年数に応じて 7.2%～0.8%	目標達成時に控除
	解約するとき 一部解約するとき	経過年数に応じて 8.0%～0.8%	解約時・一部解約時に控除

※ 契約日から10年未満で一般勘定で運用する定額年金へ変更した場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除がかかります。

【解約控除率】

契約日からの 経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
解約控除対象額 に対する 解約控除率	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	0%

※ 「解約控除対象額」は、解約・目標達成の場合は一時払保険料となり、一部解約の場合は一部解約請求金額となります。ただし、一部解約請求金額が一時払保険料を上回る場合には、「解約控除対象額」は一時払保険料を上限とします。

※ 一部解約の際に解約控除対象額としてお取扱いした金額については、以後の解約控除対象額の計算の対象とする一時払保険料から控除してお取扱いします。

商品の詳細につきましては、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」
「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」等をご覧ください。

〔募集代理店〕

株式会社 ゆうちょ銀行

ゆうちょ銀行Webサイト

<https://www.jp-bank.japanpost.jp/>

〔引受保険会社〕

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

資料請求・お問合わせ フリーダイヤル **0120-125-104**

<https://www.ms-primary.com>